

議会第3号

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書

政府及び関係行政庁に対し、地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出する。

令和7年6月20日

提出者 塩尻市議会社会文教常任委員会
委員長 山 崎 油 美 子

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書について

現在の学校現場では、小中学校及び高等学校を合わせると 41 万人を超える不登校の子どもの数(令和 5 年度)が文科省調査で明らかになっている。小中学校では 11 年連続で増加し、過去最多となっている。また、貧困・いじめ・教職員の未配置など解決すべき課題が山積しており、長時間労働の実態も改善されず、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。

学習指導要領の改訂は、子どもたちのゆたかな学びの保障や、教職員の「働き方改革」に大きくかかわってくるため、「カリキュラム・オーバーロード」の状態等を改善することが喫緊の課題である。

そこで、次期学習指導要領の内容の精選や、標準授業時数の削減について、次の措置を講じるよう強く要望する。

1. 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善、および学習指導要領の内容の精選等を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

塩 尻 市 議 会